

知的財産セミナー2017



開催日 2018年2月28日(水) 時間: 13:30~18:45
会場 鎌倉商工会議所 301会議室(神奈川県鎌倉市御成町17-29)
後援 鎌倉商工会議所、鎌倉市、一般社団法人神奈川県発明協会

神奈川

参加無料

看板・名前をずっと使い続けるために 社長が知っておきたい商標の3つのポイント

1. 商標権を持っていないとどうなるか
2. 強い商標とネーミングのコツ(—「鎌倉〇〇」という名前は独占できるの?—)
3. 中小企業が生き残るためのブランドの育て方

気になるテーマだけでもチェック!

(ご都合に応じて、ご興味のあるテーマのみのご参加でも大丈夫です!)



鎌倉で開催します



アイデア・ネーミングのヒント満載の小冊子(非売品)を参加者全員にプレゼント!



日本弁理士会関東支部 の無料相談

平日毎日、弁理士に知財のことを相談できます。
予約は下記サイトまで



<https://jpaa-soudan.jp/reservation>



知的財産セミナー2017



神奈川 プログラム

定員
30名

13:15より受付を
開始いたします。

開催日:2018年2月28日(水) 時間:13:30~18:45 講演会場:鎌倉商工会議所 301会議室 交流会会場:レストランレネ

開催時間	テーマ・内容・講師
13:30~ 14:20	商標権を持っていないとどうなるか 大切に培ってきた自社のブランド名が、ある日突然使えなくなってしまうらどうしますか。企業活動のために、商標権の獲得は必須と考えます。ブランドの決定から商標権獲得までと、ブランド名のその後の管理までの、基本的な事項を説明します。 講師:弁理士 穂坂 道子
14:30~ 15:20	「鎌倉〇〇」という名前は独占できるの?強い商標とネーミングのコツ 古都鎌倉は、その名前だけでも非常にブランド価値のある地域です。「鎌倉〇〇」という名前は、市内外を問わず人気の名前で、多くの事業者が使いたい商標です。「鎌倉ハム」のような商標は、独占して使用し、自社ブランドとして育てることは可能でしょうか?強い商標のポイントと、未永く使えるネーミングのコツをお話しします。 講師:弁理士 渡部 仁
15:30~ 16:20	中小企業が生き残るためのブランドの育て方 商標は、登録しただけでは識別記号としての意味しかありません。しかし、上手に育てることでブランドとしての価値が生まれ、そこに人が集うようになります。長年続いている企業は、このブランド力を獲得しています。実は、中小企業こそブランドとして成立しやすいのです。そもそもブランドとは何なのか?どうしたら育つのか?中小企業のためのブランド化をご説明します。 講師:弁理士 高橋 友和
16:45~ 18:45	交流会 関東支部神奈川委員会の弁理士および参加者による交流(参加無料) 軽食(お酒も含む)・立食 会場:レストランレネ(鎌倉市御成町10-4)

知的財産セミナー申込書 ▶ FAX 03-5644-7397

知的財産セミナー2017のホームページwww.jpaa-kanto.jp/consuls/seminarsでもお申込みできます。各会場の詳しい内容は、ホームページをご覧ください。



※本申込用紙に記載された個人情報は本セミナーの参加者名簿として管理し、その他の目的のために使用いたしません。定員となり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

お名前	フリガナ		
ご住所	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 〒		
	TEL	FAX	
勤務先		所属部署	
E-mail	@		
※当セミナーのお申込みの確認や追加のご案内をさせていただく場合があります。			
今後、日本弁理士会関東支部が行う講演会・セミナーの案内を希望されますか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
交流会に参加されますか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	

【お問い合わせ先】

知的財産セミナー2017 運営事務局

東京都中央区日本橋小網町14-1 日刊工業新聞社内

TEL:03-5644-7338 FAX:03-5644-7397

www.jpaa-kanto.jp/consuls/seminars

日本弁理士会関東支部

検索